

平成25年度 第1回瑞穂市地域公共交通会議・会議録

日時 平成25年7月31日(水) 午前10時から午前11時
場所 瑞穂市役所穂積庁舎 3階大会議室
出席委員 会長 倉内 文孝 木村 治史
山田 芳喜 野田 寧広
棚橋 和子 梅田 吾朗
加藤 明 永井 敏文
三ツ村 秀樹 堀 孝正
奥田 尚道 弘岡 敏
今瀬 千秋 矢野 敏雄
宮部 敬輔(武藤 行儀 代理)

欠席委員 迫田 義一 松田 勲

事務局 総務部長 早瀬 俊一 総務課長 大岩 清孝
総括課長補佐 石田 博文 主事 田中 亮輔

傍聴人 なし

1. 開会 (事務局)

只今から第1回瑞穂市地域公共交通会議を開催いたします。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。後ほど、会長に議長をお願いいたしますので、それまでの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。

2. 委員の委嘱

瑞穂市附属機関設置条例の第5条に委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとありますので、今回、役員の変更または異動等により新たに地域公共交通会議の委員をお願いするかたにつきましては、委嘱状を机上に置かせていただきましたのでよろしく申し上げます。

前任の地域公共交通会議委員の任期が平成25年11月8日までとなっておりますので、残任期間をお願いしたいと思いま

す。

3. 市長あいさつ

みなさんおはようございます。日本全国猛暑が続く中、第1回の瑞穂市地域公共交通会議を開催させていただきました。何かとご多用のなか、ご出席いただきましてありがとうございます。瑞穂市の公共交通みずほバスにご意見をいただけることに、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。今回の会議では、ICカードの導入について審議をすることとなっており、みなさんの知恵をお借りしたいと考えております。日頃お世話になっておりますことも重ねてお礼申し上げます私のあいさつとさせていただきます。

4. 会長あいさつ

みなさんおはようございます。暑いなかご参集いただきましてありがとうございます。コミュニティバスをどううまく使っていくか、地理的な条件など難しい問題がいろいろありますが、存続させていくために、あるいは使えるものにしていくためにみなさんに知恵を出していただければありがたいと思います。今回はICカードの導入の話がありますが、その前に4月から路線改正がありましたので、そちらにつきましても皆様から意見をいただければと思います。

(市長公務のため退席)

(事務局) 瑞穂市附属機関設置条例第8条に定める過半数の委員の出席を満たしているため会議は成立します。議事進行については、倉内会長に議長をお願いします。

5. 議事

(会長〔議長〕) それでは進めさせていただきます。

会議に当たっての確認事項

- ・会議録の要点筆記
- ・発言委員の氏名公表
- ・会議録の確認は会長が行う

みずほバスの利用状況について事務局からお願いします。

(事務局) まずは、利用状況の報告の前にみずほバスの見直しを行った基本的な考えをまとめました。

資料5でみずほバスの見直しを行った基本的な考えを説明。

続きましてみずほバスの利用状況を報告します。

資料2で各路線の利用状況、利用者の推移の説明。分析の報告。

資料3で路線変更後、ダイヤが変わったことについてなどの意見の報告。

路線変更後の意見の「牛牧穂積線右回り穂積駅前7時55分発についてプラントまで10分遅れる」という意見について、資料3の2ページのとおり、現状を調査し、岐阜バスと協議した結果、平成25年7月1日から穂積駅前発車時刻を5分早めることとしました。前所以降の停留所については、時刻変更をせず現状のまま運行しています。

時刻の変更については、停留所、バス車内、市役所ホームページ及び広報7月号にてご案内しました。今のところ、時刻変更による苦情等は出ておりません。利用状況については以上です。

(山田委員) 今回の路線変更は、費用対効果の面では良かった。新しい路線のほうが利用者が増えたといわれますが、4路線から3路線になったので、実際には利用ができなくなった人がいる事実も確認しておいてほしい。高齢化が進むと利用者数も減りますので、利用者数にこだわらず、住民のサービス、意見、評価を重視して行ってほしい。

(会長〔議長〕) 利用者数が増えたからいいのかというのは、難しい問題ではありますが、利用者の声を聞いて調整していただくのは必要だと思います。

ここで確認ですが、せっかくこのように様々な人が集まっていますので、いろいろ意見を出し合って、たとえば路線の簡易な変更などを考えていくべきだと思います。皆様からご意見いただいたうえで、路線の変更などを考えるという理解でよろしいですか。

(事務局) はい。

(会長〔議長〕) それでは、利用者の視点からご意見いただきたいと思います。

(野田委員) 住民で協議できる場を設置してほしい。
たくさん住まれているところにバスがない。
バスを待つ空間を整備してほしい。

(事務局) 以前の路線で穂積地域だけ走っていた路線、本田馬場線があったため、その路線のほうが便利だったのだと思います。本田唐栗線の馬場や本田の方が乗車時間が長くなったので利用しづらくなったことと、牛牧団地の方はふたつの路線がひとつの路線になったため不便に感じられているのだと思います。今後は皆さんの意見を聞ける場所を作りたいと思いますし、真剣に将来のバス路線を考えてもらえるようにしていきたいと考えております。

(会長〔議長〕) 利用については、市内全域にわたっているか、人口分布や高齢者がどこに多く住まわれているかなどを考え、路線、バス停の位置を考えること。

また住民の皆さんが協議をできるように進めていただきたいと思います。

バス停については、宿題ということをお願いします。

(加藤委員) 路線の変更によりバスが通らなくなった地域もある。デマンド型の交通を入れてみてはどうか。

(事務局) 利用客が予約して乗車するシステムですが、県内でデマンド交通を導入している地域の情報を見ると、想定より利用が少ない状況です。瑞穂市は面積が小さく人口密度が高いため難しい問題だと思います。バス路線については、道路も改良されてくると部落の中心まで入って行けるといいますので、地域の皆さんに検討していただきたいと思います。

(会長〔議長〕) コミュニティバスで全てをカバーするのが効率的なのかわからないところですが、タクシーなどのサービスをいろいろ組み合わせるなど検討していただけたらと思います。

デマンド型は良いところ、悪いところがあるのは事実です。

お金がかかり、乗客1人あたりの費用がバスよりかかることや、タクシーそのものがなくなってしまう可能性が考えられます。道が狭いなど瑞穂市にはデマンド型を使用できる可能性があるので、机上で充分検討していただくと良いと思います。

(矢野委員) 巢南庁舎と穂積庁舎を接続する足がほしい。

(事務局) 穂積庁舎には総務、福祉関係、巢南庁舎が教育委員会、土木関係がございまして、市民の皆さんが窓口でできる手続きについては巢南庁舎でもできますし、連携してできるようになっておりますのであまり迷惑にはならないようになっております。しかし、専門的なことになったり、業者、各会長さんをはじめ役員の方々についてはどうしても穂積庁舎または巢南庁舎に行くことになり、ご迷惑をかけているのは事実であります。将来的には、庁舎をひとつにすることを含めて検討していかざるを得ないと考えています。

(棚橋委員) 総合センターなどの会議の際などでちょうどいい時間がないため配慮していただきたい。

(事務局) 午後の会議の終了時刻を考えていますが、もう少し遅くしてはというご意見でないかと思っております。次回の路線変更、時刻変更の際に検討していきます。

(梅田委員) 車両の更新について、バリアフリー車両ということで運転手の負担と時刻の遅延が心配ですが。

(三ツ村委員) 今まで路線バスでも問題なく行えている。

(梅田委員) 介護認定をされている方については、登録制にしてバス停以外で途中で乗れるように配慮してほしい。

(会長〔議長〕) 特に配慮が必要な方は何か別の方法で対応するように検討していただければと思います。

利用者の視点からご意見をいただきましたが、道路管理者、交通管理者の視点から何かご意見があればお願いします。

(永井委員) 本巣市が無料で運行しているバスで7割の方が使っていないという現状がある。100円は高いのではないか。

(会長〔議長〕) 費用は税金であり、使っている人も使っていない人も均等に負担するという考え方です。それだと不公平ですので、利用者が100円負担するということだと思えます。本当は市民が話し合って決めると良いと思うのですが。

(木村委員) 先ほど野田委員が言われた停留所のベンチの設置については、道路占有者や道路管理者等の承認が必要であることはご承知いただきたい。加藤委員からデマンドの意見がありましたが、デマンドは全てを解決してくれるものではありません。どういう考え方で入れるのか、メリットデメリットはなにか慎重に考えて地域の足を確保していくことが必要だと思います。梅田委員のフリー乗降については、地元が対応するのがいちばんですが本格的にやるのであればご相談ください。

(永井委員) 本巣市は7割の方が乗らないのでアンケートを行った。より皆さんに使っていただくためにアンケートを利用して分析を試みてはどうか。

(会長〔議長〕) アンケート方式でもいいですし、先ほどから申し上げているワークショップのような住民と対話できる場を設けるといいと思います。

それでは、議事1に移ります。事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料1にてアユカ導入の経緯、料金改定、カードの購入について説明。

現在、大人、小人の運賃は100円です。アユカ導入後は、小人料金が50円、障がい者のかたについては割引が適用されることとなります。幼児については、「同伴料金」が適用され料金が変動します。

導入するにあたり、料金改定の周知、アユカ機器の設置等の期間を踏まえて、平成25年10月1日に導入したいと考えております。

周知方法は、広報みずほ9月号及び市HPを予定しています。

(会長〔議長〕) 確認します。料金を改定しないとアユカを導入できないということですのでよろしいですね。また現金の方が利用ができなくなることはないですね。

(事務局) はい、アユカ導入につき料金の改定は必要になります。現金の方も引き続き利用できます。

(加藤委員) 6年生の子がこどもカードから一般カードに書き換える場合は車内でできますか。

(宮部委員) カードの書き換えは岐阜バスJR岐阜案内所等の窓口でないと対応できません。

(会長〔議長〕) 確認ですが、みずほバスに乗ってJRで穂積から岐阜まで行った場合、45分以内にまた岐阜バスに乗ったら割引は適用されるのですか。

(宮部委員) 適用されます。

(野田委員) 県内の市町村のコミュニティバスでアユカを導入しているところはどこがありますか。

(宮部委員) 岐阜市、山県市、関市です。

(野田委員) 他の市町村で問題が起きていなければ反対しません。

(宮部委員) 問題は起きていません。

(会長〔議長〕) カードについては、今までどおり現金も使用するので問題はないと思いますが、料金の改定がありますので皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(加藤委員) 消費税が上がった場合は大丈夫か。

(事務局) 公共施設等の料金も含めて検討せざるを得ないと考えていますが、このままでいきたいと考えております。また皆さんの意見も聞けたらと思います。

(会長〔議長〕) 特に反対意見がないので、平成25年10月1日よりアユカを導入してよろしいでしょうか。

(全員承認)

(会長〔議長〕) それでは承認されましたので、進めていただきたいと思いません。

(事務局) 資料4にてバス車両の更新の説明。
ご異議等がなければ、進めていきたいと思いますが、何かご意見があればお願いします

(梅田委員) バリアフリーの車両は賛成です。市の予算なので、市が購入するのか、岐阜バスからリースしてやるのか。

(事務局) 全て車両を用意していただけるため、市の予算はかからないということを聞いております。市としてはぜひ使用したいと考えております。

(会長〔議長〕) 追加の負担はかからないということでよろしいですか。

(事務局) そのように聞いております。

(会長〔議長〕) 予定されていた議事等はすべて終わりましたが、その他、何かありますか。

(野田委員) 穂積駅前のロータリーについて、コーンが増えすぎて歩道沿いに車をつけられない。コーンを減らしてほしい。ロータリー東端でUターンができないため東のコーンを1本取ってほしい。

(弘岡委員) 対応を検討します。

(会長〔議長〕) 議論いただきましてありがとうございました。利用状況のところで様々な意見がいただけたと思います。まずは市民の方から意見を集めること。そして調査すること。3路線と数は多くないので、可能であれば人口の多い地域を回る路線を考えてもいいのかもしれませんが。ただ一部の人が便利になれば、そうでない人もありますのでよく検討いただきたいと思います。

(事務局) 本日は熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。これで平成25年度第1回瑞穂市地域公共交通会議を閉会します。